

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	(法人番号) 7270005003683 日野町商工会 (団体コード) 314021 日野町
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	日野町の地方総合戦略を踏まえ、日野町商工会・西部商工会産業支援センターと日野町が共同で以下の目標達成に向けて取り組んでいく。 ①経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営支援の実現 ②事業承継、創業支援、新事業展開等による域内小規模事業者の持続的発展と雇用の維持 ③地域のブランド化や地域資源を活用による売上高の向上 ④スポーツ（サイクル）ツーリズムの推進による観光客等誘客促進
事業内容	① 地域の経済動向調査 ② 経営分析・需要動向調査 巡回ヒアリング・景気動向調査・ 分析結果の活用 セミナー・個別相談・チーム診断 ③ 事業計画策定支援 巡回窓口相談・相談会・セミナー ④ 事業計画の実施支援 相談会・検証・専門家派遣 関係機関との連携 ⑤ 新たな需要を開拓する事業 商品・サービス開発 物産展・商談会・マッチング等 ⑥ 地域経済活性化の取り組み ・本会あり方検討委員会の開催 ・鳥取県西部7商工会ブロック会議への参画 ・町内外の人的交流推進による創業・起業及び事業承継支援の取り組み ・歴史あるたたたら活用による交流人口増加対策 ・サイクルと観光を融合した新たな着地型観光の開発 ・西部7商工会と連携した西部ブランディングプロジェクト「大山時間」の推進 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局と連携した広域観光連携の推進 ・中国経済産業局産業部中小企業課・流通・サービス産業課との連携
連絡先	○日野町商工会 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 341-2 TEL：0859-72-0249 FAX：0859-72-1430 E-mail hino-sci@tori-skr.jp ○日野町産業振興課 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 101 TEL：0859-72-2101 FAX：0859-72-1484 E-mail sangyou@town.hino.tottori.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 目標

(1) 地域の現状及び課題

日野町は鳥取県南西部、中国山地の山間に位置し、東西 20km、南北 12.5 km、総面積 133.98 km²に、約 3,000 人が暮らす小さな町である。

町の中央を一級河川・日野川が流れ、町の境は、岡山県新庄村および新見市、鳥取県江府町、日南町、伯耆町および南部町に接している。

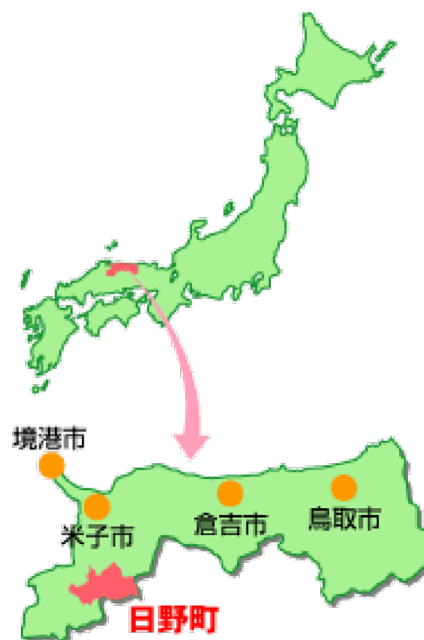
また、町面積の 89%を山林原野が占め、国立公園に指定されている宝仏山（標高 1,005m）、奥日野県立自然公園の鵜の池公園、滝山公園などには、オシドリやカワセミ、ハッチョウトンボ、サクラソウ、カタクリなど貴重な動植物が生息するなど、豊かな自然にも恵まれている。

日野町および隣接する日南町、いわゆる「奥日野」地域では、古くより山砂鉄を採取して鉄を作る「たたら製鉄」が盛んで、江戸時代から明治、大正の頃まではこの地域の一大産業であった。特に、現在日野町役場がある根雨のまちには奥日野の大鉄山師・近藤家があり、製鉄業だけでなく、日野郡の経済、文化・教育の発展の中心となった。

日野町の子な産業は農林業で、清流に育まれた日野米を主として、ソバ、白ネギ、原木シイタケなどのほか、えごま、はぶ茶なども特産として有名である。

主な観光資源は県と町の鳥に指定されている「オシドリ」、全国で一つしかない縁起の良い名前を持つ「金持神社」などが有名で、近年では、ラフティングやサイクリング、キャンプなどアウトドア・アクティビティが盛んになりつつあり、これら観光資源を活用し、インバウンドを含め交流人口の拡大に向けた取組を進めている。

昨年度日野町は、第 2 期の地方創生総合戦略を策定し、「若者・子どもが住む未来につながる持続可能なまち」、「住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち」、「地域資源を活用した賑わいのあるまち」、「みんなの笑顔が光る安心安全なまち」の 4 つの柱を基本理念に、「住んで良かったと思えるまちづくり」を推進していく。



①人口動態から見た現状と課題

日野町の総人口は、町政発足時（昭和 34 年 5 月 1 日）時点で 9,124 人。その後の変遷をたどると、1970（昭和 45）年には 6,757 人と、2,000 人以上減少している。要因としては、戦後のベビーブームが一段落し、出生率が落ち着いたこと、また日本の高度経済成長に伴う若者・団塊世代の集団就職などの都会流出が影響したと思われる。

しかし、これ以後も人口の流出は収まらず、10 年ごとにおおむね 700～800 人が減少している。平成 27（2015）年には 3,278 人、令和 2（2020）年には 3,014 人（8 月末現在）と、当初のおよそ 1/3 にまで減少している。

65 歳以上の高齢化率は、昭和 35（1960）年の 8.0%から、令和 2（2020）年には 49.35%（8 月末）となっている。増え続けた高齢者も、総人口の減少に伴い、平成 17（2005）年以降頭打ちとなり、人数は減少している。

かつての日野町は、数多くの事業所、企業をはじめ、国・県の出先機関などがひしめき、大いににぎわいを見せていたが、人口減少、少子・高齢化の進行が顕著であり、それに伴う地域・集落の維持、農林業・商工業の担い手不足が深刻な課題となっている。

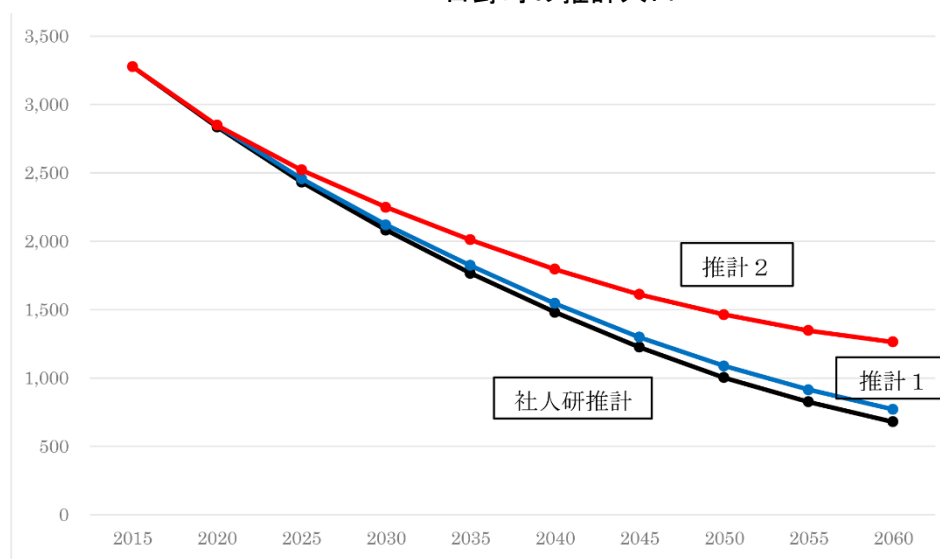
平成 12 年から平成 31 年までの人口・世帯数の推移(各年 4 月 1 日現在)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人口	4,666	4,539	4,489	4,490	4,425	4,327	4,213	4,173	4,067	3,965
男	2,215	2,141	2,117	2,122	2,081	2,028	1,972	1,947	1,896	1,857
女	2,451	2,398	2,372	2,368	2,344	2,299	2,241	2,226	2,171	2,108
世帯数	1,582	1,558	1,562	1,567	1,556	1,543	1,548	1,552	1,536	1,524

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口	3,865	3,786	3,682	3,581	3,510	3,452	3,362	3,285	3,194	3,086
男	1,809	1,760	1,693	1,644	1,610	1,590	1,549	1,510	1,486	1,440
女	2,056	2,026	1,989	1,937	1,900	1,862	1,813	1,775	1,708	1,646
世帯数	1,501	1,490	1,465	1,445	1,437	1,424	1,405	1,391	1,367	1,346

出典:第 2 次日野町人口ビジョン

日野町の推計人口



【推計 1】: 合計特殊出生率による人口の推計

【推計 2】: 移住者を考慮し、小学校 1 年生 15 人を保つ人口の推計

【社人研推計】社会人口問題研究所による推計

出典:第 2 次日野町人口ビジョン

②地域産業から見た現状と課題

【農業】

日野町の農地は、標高 180m~500m の、日野川、真住川、天郷川の流域およびそこに流れ込む谷に沿って分布しており、農家の平均的な農業経営規模は 50a である。谷あいには小さな区画 (1 筆平均 7a) の農地が点在している。

昼夜の気温差と冷たい水という地の利から、古くから日野町は良食味米の産地であり、全国的な食味コンテストでも入賞する農家もある。

ほかにも、幻のもち米といわれる「鈴原糯」やソバ栽培、少量多品目野菜の出荷など、地域の特徴を生かした取り組みが行われている。

一方では、農村集落は高齢化の一途をたどり、集落内のマンパワーが不足しているのが

現状であり、2019 年に日野町農業委員会が実施した、農地所有者を対象とした調査によると、農業後継者がいない農家が約 60%、所有している農地を維持できない農家が約 30% もあり、地域農業の存続が大きな課題となっている。

日野町の農家(販売農家)の人数および高齢化率

年度	販売農家（人）	うち 65 才以（人）	高齢化率（%）
H27	304	252	82.9
H22	469	372	79.3
H17	550	404	73.5

出典：農林水産省統計情報 わがマチ、わがムラ日野町基本データ

おもな作物の作付面積等

	米 (ha)	ソバ (ha)	トマ ト (ha)	白ね ぎ (ha)	ピー マン (ha)	ブロッ コリー (ha)	合計 (ha)	和牛 (頭)	乳牛 (頭)
H30	173	29	2	3	3	2	212	49	80
H29	177	29	2	4	2	2	216	59	80
H28	181	26	2	5	3	2	219	63	80

出典：日野町がんばる地域プラン

【林業】

日野町には、2015 年現在、町面積の 89.8%を占める、約 12,037ha の山林がある。その内訳は、国有林約 375ha、民有林約 11,662ha で、樹種はスギ、ヒノキ、アカマツなどの針葉樹や広葉樹、竹林などである。人工林率は 68.9%で、県平均 54.5%に対して極めて高いほうである。これは、戦後急速に人工造林が進められたもので、針葉樹においては、標準伐期齢（40 年前後）以上のものが面積で約 7 割を占めている。

一方で、路線整備の遅れや所有形態の小規模・分散化により生産性が低く、かつ木材価格の低迷などによる森林所有者の関心低下により、間伐などの手入れが十分に行き届かない森林が顕在化している。

さらに、林業事業者の高齢化や担い手不足も森林の荒廃につながっている。

日野町の林野面積(単位：ha)

項目	S35	S45	S55	H2	H12	H22	H27
総土地面積	13,287	13,287	13,287	13,287	13,402	13,402	13,398
総林野面積	12,585	11,881	11,975	11,981	11,913	12,037	12,037
林 野 率	94.7%	89.4%	90.1%	89.4%	88.9%	89.8%	89.8%
内 訳	人工林	3,979	5,579	7,235	7,857	8,177	8,027
	天然林	6,773	5,506	4,196	3,828	3,477	3,430
	竹 林	100	70	63	74	71	74
	その他	1,733	726	481	222	188	131
	人工林率	37.0%	50.3%	63.3%	67.2%	68.7%	68.9%
国有林	333	870	464	453	450	375	375

出典：農林水産統計年報、鳥取県林業統計

【観光】

日野町の観光面では、毎年約 20 万人が訪れる日本で唯一の縁起の良い名前の神社「金持神社」や、毎年約 1,000 羽が飛来するオシドリ観察が人気が高く、このほか宝仏山、滝山、鶉の池公園などの自然公園、出雲街道や黒坂鏡山城などの歴史散策・まち歩きなどを PR している。

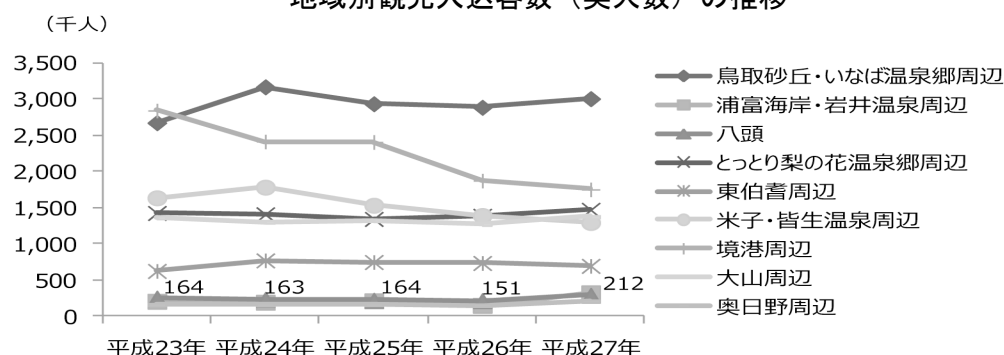
近年は、かつての一大産業だった「たたら製鉄」にスポットを当て、県指定史跡「都合山たたら跡」を整備、道路改修や AR アプリ開発などに取り組み、トレッキングツアーなどの催しを行っている。

また、日野川をゴムボートで豪快に下る「日野川くだり（ラフティング）」も春・秋の人気アクティビティとしてリピーターも多い。

2017 年には、根雨に複合施設「金持テラスひの」がオープン、金持神社からの送客を期待した宝くじ売場やレンタルキッチン、特産品売場などがあり、町の賑わいづくりの拠点として活用されている。

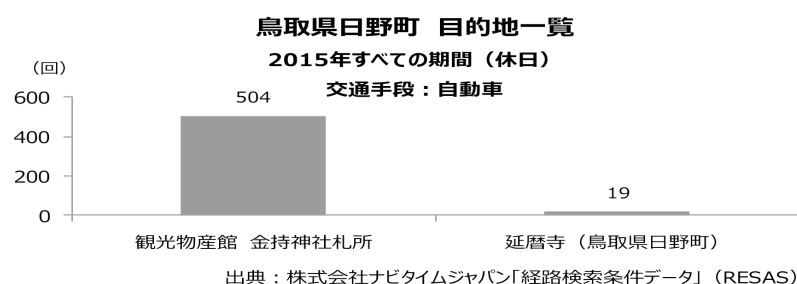
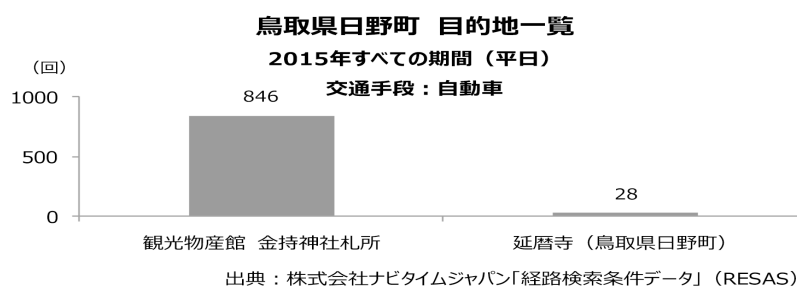
しかしながら、観光ガイドの不足、高齢化や観光素材相互の連携がうまくとれていないなどの課題があり、町全体としての観光の魅力づくりが図れていない。

地域別観光入込客数（実人数）の推移



出典：鳥取県観光客入込動態調査結果

日野町への目的地分析(平日及び休日)※検索ランキング結果



【商工業】

商工業は、かつて農業と並んで日野町の主産業の一つであり、日野郡の中心地として商店、飲食店、事業所も数多く、根雨や黒坂のまちなかに商店街が形成され、賑わいを見せていた。

商業統計調査によると昭和 39(1964)年の卸・小売業者は 126 店で、昭和 60 年代までは、商店数はわずかに減る傾向はあるものの、従業員数や販売額は増加している。

しかし、昭和 57(1982)年以降、米子市などの近隣市町村に郊外型の大型ショッピングセンターが次々と開店。その後平成の年代にかけて、町内にあった国などの公共機関が相次いで撤退するなど、消費者の町外流出が進み、町内の商工業者にとって大変厳しい状況となっていた。

平成 26(2014)年においては、商店数は 56 と、往時の半数以下となっている。高齢化が進む中、生活用品の購入に困るとの声もあり、町では、移動販売による買い物支援を推進している。

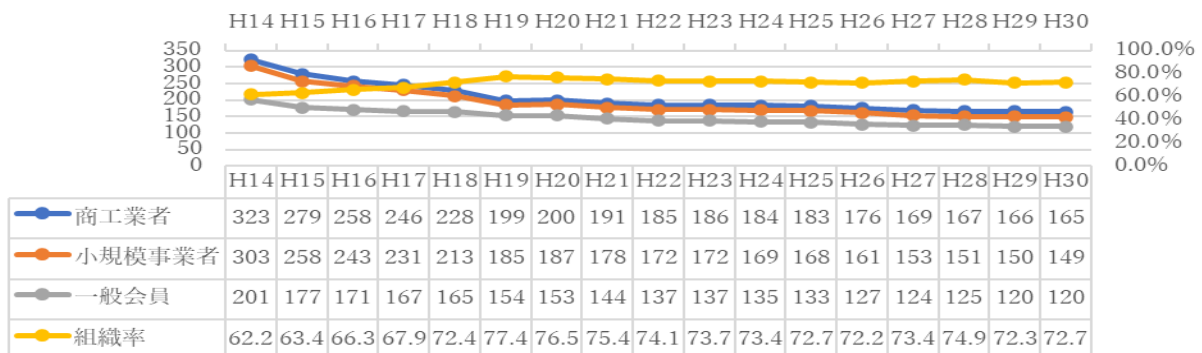
日野町の商業の推移(卸売業・小売業)

区分	店数	(人)従業員数	卸売業	各種商品小売業	衣類品身回小売業	飲食料品小売業	自動車・自転車小売業	什器小売業	家具・建具小売業	その他の小売業
S39	126	297	7	0	11	50	4	13	41	
S45	113	299	9	1	14	50	4	8	27	
S51	102	260	3	1	12	42	3	10	31	
S57	116	323	7	2	13	44	2	11	37	
S63	116	383	10	2	12	46	3	8	35	
H6	89	350	5	0	11	30	4	3	36	
H11	79	297	6	0	8	29	4	2	30	
H16	73	281	4	1	7	25	3	3	30	
H24	53	206	6	0	5	15	4	0	23	
H26	56	240	6	0	5	15	7	0	23	

出典：商業統計調査

【日野町商工会管内の小規模事業者】

過去の商工業者・会員数・組織率の推移



【出典】鳥取県商工会白書 (H30)

小規模事業者の動向について

	小規模事業者数		小規模事業者の開廃業(開業－廃業)		後継者が無しまたは未決定 (R1.12時点)
	H20年	H30年	H20年	H30年	
日野町商工会	187	149	△9 (0-9)	△1 (5-6)	64.0%

【出典】鳥取県商工会連合会商工会員アンケート (R1)

本会管内における小規模事業者は減少傾向が顕著となっている。ここ10年の比較では、全体として20%を超す減少率となっている。また、令和元年に鳥取県商工会連合会が実施した「県内商工会員を対象としたアンケート」によると、「後継者無しまたは未決定」と回答した比率が64.0%となっており、今後も廃業等による小規模事業者の減少が続くと懸念される。さらに後継者がいない状況と重ねて「事業承継」に対する支援ニーズが拡大すると予想される。

【小規模事業者等産業全体から見た課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通な課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。

今後は、移住定住とリンクさせた人材確保や事業承継への対策が必要であり、事業所数減少への対策としての創業・起業の掘起しも課題となる。

また、既存事業者の持続的発展に向けた取組への支援も重要となってくることから、今後、本会として、「新たな事業展開の検討」「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」等を視野に入れ、需要を見据えた経営、実質的抜本的な経営計画策定に基づく経営への支援を強化する必要がある。

④日野町の地域総合戦略（R2.4～R7.3）（商工会に關係する箇所）

第2次きらり日野町創生戦略

～まちが持続していくために～

○分野4 産業・雇用

基本目標

活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する

数値目標

- ・町内総生産：110億円（R6年度）
- ・雇用創出数：延べ30人（5年間累計）

基本的方向

- ・基幹産業である農林業の振興
- ・地域資源を活かした観光振興
- ・商工団体との連携による中小企業の振興
- ・産業を支える担い手の育成・確保

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

本会は、全国商工会連合会、鳥取県商工会連合会の方向性を踏まえ、日野町の「第2次きらり日野町創生戦略」との整合性・連動性を有する「日野町商工会ビジョン」を策定した。その実現に向けた取組を行うことで、管内小規模事業者等の持続的発展及び地域経済の活性化に寄与する事業に取り組む。

①10年程度の期間を見据えて

地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、当地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT社会、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、地域全域を「面」として捉えた着地型観光の推進を行政と連携し地域活性化に取り組む必要がある。

その課題対応として、本会は令和元年10月に「日野町商工会ビジョン」を策定し、今後5年間の小規模事業者支援の指針と10年間を見据えた商工会のかたちを示し、小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

【日野町商工会ビジョン（商工会アクションプラン）】

◆経営支援の強化（個社支援の充実）

- ・経営計画策定支援、事業計画策定支援、計画実行支援、及び相談・助言対応を実施（経営指導員による伴走型支援）
- ・ワンストップ経営相談所としての機能と課題発見のパートナー機能の強化（軽微な経営改善普及事業（記帳・労働・税務等）の確実な支援）
- ・経営改善普及事業を通じて簡易分析・ビジネスプラン作成支援等を積極的に実施

(経営改善普及事業から専門的支援への連結支援の強化)

- ・関係機関と連携したセミナー・個別相談による創業、事業承継計画策定支援の実施
(地域総合経済団体として特長を生かした創業・事業承継支援)
- ・国の出先機関との積極連携により、タイムリーな情報提供、取組支援の実施
(経済対策(働き方改革・生産性向上・経営力向上・IT導入等)の積極支援)
- ・鳥取県西部、鳥取県ベースで展開する広域事業へ積極的に関与し売上拡大の支援強化
(需要開拓、販路開拓によるビジネスチャンスの提供)

◆地域経済振興事業(面的支援)の強化

- ・産業振興事業
企画段階より地域産業振興発展の観点を持ち商工会組織として提案・推進を行う
- ・地域の核となる産業支援
商工会産業支援センターと連携し地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援
- ・「第2次きらり日野町創生戦略」に連動し実現に向けた取組推進
新しい人の流れの創出と若い世代が住み続けることができる環境を整える
活力と魅力あふれる産業を創出し、安定した雇用を創出する
文化芸術などに親しむ機会を提供し心豊かで潤いのある生活や活力ある社会の実現
- ・鳥取県西部7商工会での「西部ブランディング事業」の継続と連携
「大山時間」「サイクルの聖地化」等の推進
インバウンド対策、外国語対応、キャッシュレス化の推進

②日野町地方総合戦略との連動性・整合性

本会は、「日野町商工会ビジョン」を基本活動指針として、日野町の「地方総合戦略」に掲げる以下の内容を取組んでいく。

【新たな取り組みへの支援】

- ・本会管内の小規模事業者の第2創業、新分野進出の支援

【創業・起業・事業承継への支援】

- ・創業・事業承継支援

【地域資源を生かした観光振興への支援】

- ・歴史あるたたら文化を活用した観光メニューの開発
- ・サイクリングを活用した観光メニューの開発
- ・インバウンド対策としてのキャッシュレス決済普及への支援

【特産品開発・販路拡大への支援】

- ・町内産品を活用したオリジナル商品の開発
- ・物産展、商談会出店による販路開拓事業

③商工会としての役割

本会は、「日野町商工会ビジョン」を基本活動指針として、日野町地域における唯一の経済団体として「第2次きらり日野町創生戦略」を具現化するための各取り組みを積極的に行うことで、本会エリアの厳しい環境等の中に置かれている小規模事業者等の事業の持続的発展に寄与する。

本経営発達支援計画を日野町と連携して策定し、それに基づいて、地域産業振興の企画・

実施、小規模事業者等による事業計画の作成及びその着実な実施を支援する。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ①経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営支援の実現
個社企業経営の自立化と持続的発展を念頭に置き、経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営を支援する（ビジネスプラン作成支援の強化）。
- ②事業承継、創業支援、新事業展開等による域内小規模事業者の持続的発展と雇用の維持
事業承継、創業、働き方改革・生産性向上・IoT化支援、海外展開・販路開拓など、新たな課題への支援を実施し、小規模事業者の持続的発展を支援し雇用の維持を図る。
- ③地域のブランド化や地域資源の活用による売上高の向上
地域のブランド化やたたら文化等の地域資源を活用し、新商品開発、ブラッシュアップと販路開拓による新事業展開支援を促進する（鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」等）。
- ④スポーツ（サイクル）ツーリズムの推進による観光客等誘客促進
新たな顧客としてのインバウンド対策も含め、観光資源、地域産品を活用し、スポーツ（サイクル）ツーリズムの推進による観光客等の誘客促進による地域経済の活性化を図る（鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」等）。

【数値目標】

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	10 件	18 件	18 件	18 件	18 件	18 件
新規取引成約件数/社	—	1 件	1 件	2 件	3 件	4 件
売上増加事業者数	—	5 社	6 社	8 社	8 社	9 社
利益率 3%以上の 増加事業者数	—	5 社	6 社	8 社	8 社	9 社
実創業支援件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	2 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

<目標設定の考え方>

○数値目標は、各事業における目標計上理由を参照

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

日野町の現状と課題、本会の現状と課題を踏まえて策定した経営発達支援事業の目標を達成するための方針を以下に示す。

①経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営支援の実現

経営発達支援事業の目標に向けた取組を行う小規模事業者等に対して財務分析をはじめ、総合的な環境分析を行い市場の動向を調査した上でビジネスプランの作成を支援する。必要に応じて西部商工会産業支援センター、中小企業基盤整備機構、地域金融機関等と積極的に連携して取り組む。

②事業承継、創業支援、新事業展開等による域内小規模事業者の持続的発展と雇用の維持

経営発達支援事業の目標に向けた取組を行う小規模事業者等の事業計画が効果的に進むために国・県・市町村の施策を事業段階ごとに活用支援する。また、事業計画策定後のフォロー支援を重視することで、目に見える売上・利益増を生む伴走型支援を徹底する。

③地域のブランド化や地域資源の活用による売上高の向上

日野町及び本会、日野町内でたたら文化の調査と伝承活動を行っている「伯耆の国たたら顕彰会」、必要に応じて専門家等と連携して観光商品化、新事業展開に向けて積極的に取り組む。

④スポーツ（サイクル）ツーリズムの推進による観光客等誘客促進

日野町及び本会単体では取組みに限界があるため、西部7商工会エリア及び中海・宍道湖・大山圏域の各行政・商工団体及び関係機関と積極的に連携して取り組む。あわせて、西部7商工会が連携して取り組む鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」と積極的に連携する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

本会地域及び周辺の地域の経済動向・産業構造や地域内の小規模事業者等の景況を調査し、現状の課題等を把握・分析し、その結果を知ることは、小規模事業者等にとっては今後の事業展開に役立ち、また商工会等の支援機関にとっては、経営状況の分析や方向性提案に必要なものとなる。

しかし、本会においては、これまでは四半期ごとに小規模事業者等の景況調査を全国連へ取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等に対して調査結果がフィードバック出来ておらず、今後の方向性提案等について十分に活用することが出来ていなかった。

今後は、国が提供するビッグデータの活用に加え、巡回訪問等での本会地域の小規模事業者等の実態データ、そして地域金融機関や行政が発表する各種データを分析し、フィードバックすることで、小規模事業者等の事業の持続化・成長に向けて活用（事業計画策定支援など）していく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ビッグデータ公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
景況調査公表回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域動向分析を行い年1回公表する。特に、「まちづくりマップ・From-to分析」にて日野町及びその周辺の「人」の動きの分析から消費者の動きを、また、「産業構造マップ」および「地域経済循環マップ・生産分析」により「製造業・小売業・観光業」等の現状分析から地域性を踏まえた収益構造を把握し、公表・活用することで、小規模事業者等の事業の今後の事業展開(事業計画策定)に活かしていく。

②小規模事業者等景況調査の実施

本会地域の小規模事業者等の景気動向等について、商工会員、事業所の事業活動の詳細な実態を把握する。調査項目も加えた地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の事業の今後の事業展開(事業計画策定)に活かしていく。

○実施期間 四半期ごと(4~6月、7~9月、10~12月、1~3月)

○調査対象 15社【業種別:建設、製造、小売・卸、飲食、宿泊、その他サービス】

○調査項目 5項目【売上高、経常利益、資金繰り、設備操業度、雇用人員】

○調査方法 対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング

○調査結果 調査票を取りまとめ、外部専門家と連携して分析する

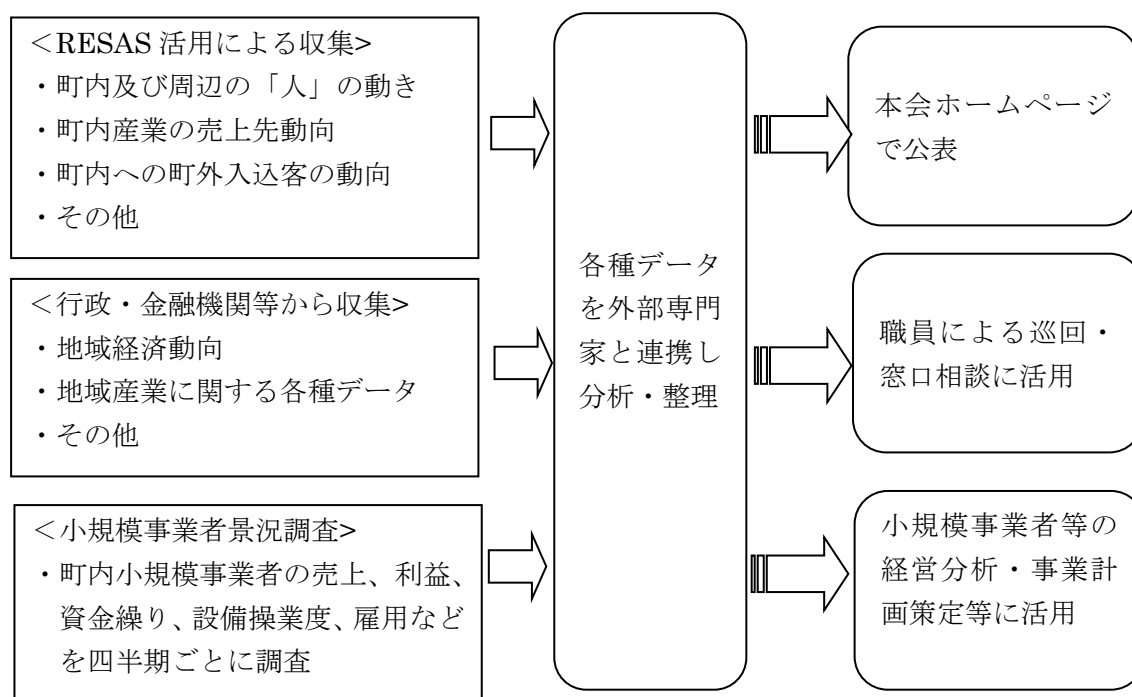
③関連機関が発行するデータ等の収集・分析

金融機関(地方銀行、政策公庫など)が定期的に発表する地域経済動向、地方紙、県・市町村等の商工業・観光等に関するデータ、民間調査会社の景況調査などを収集・分析し域内の小規模事業者等の経営環境を把握することで小規模事業者等の事業の今後の事業展開(事業計画策定)に活かしていく。

(4) 成果の活用

上記①~③で収集した各種データを外部専門家と連携したうえ、分析した結果を、本会ホームページ等に掲載し、広く本会地域小規模事業者等に周知する。

また、経営支援専門員等が訪問・窓口相談を受けた際の指導参考資料、経営状況の分析や事業計画策定セミナーなどにも活用していく。



3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者等の開発・製造した商品・業種ごとの評価・需要動向を、的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等の事業展開へ十分反映されていなかった。また、支援する側においても、事業進捗の中で十分な対応が出来ていなかった。

今後は、対象小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その需要動向を調査・フィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓に繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
① 物産展調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
② 観光施設等調査対象事業者数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
③ 観光商品調査対象件数	—	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件

<目標設定の考え方>

- 物産展等の調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、既存商品のブラッシュアップ及び新商品開発に着手する予定の事業者を絞り込むことで目標計上する。
- 観光施設等の調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、飲食店、製造業を中心に、既存商品のブラッシュアップ、新商品の市場導入を目指す事業者を中心に目標計上する。
- 観光商品での調査対象は、地域・観光資源をテーマとした観光商品を目標計上する。

(3) 事業内容

事業計画策定等を支援した小規模事業者等の開発した商品・提供するサービスなどを対象に需要動向調査を行う。その結果として、事業計画策定事業者の売上増加等や「地域ブランド」の発信力向上と商品力向上に繋げていく。

町の観光拠点である「金持テラスひの」において開催される町の観光イベントや地域振興事業である、「福よせ雛」事業、地域の文化遺産となっている「たたら」関連イベント等を中心に来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で事業者へフィードバックすることで既存商品のブラッシュアップ、新規商品開発を支援する。

①鳥取県との連携による調査実施

鳥取県関西本部主催で、ピーコックストア千里中央店で開催される「鳥取県フェア」に出展し、来館する消費者やバイヤーに対し、試食・試飲及びアンケートを実施し調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックすることで、既存商品のブラッシュアップのみならず新たな商品開発、さらには販路開拓を支援する。

- サンプル数 来場者 100 人
- 開催場所 大阪府豊中市新千里東町 1-1-1 北大阪急千里中央駅前
- 開催時期 8 月後半 3 日間、10 月中旬 3 日間のいずれかに出展
- 調査手段・方法 消費者やバイヤーに、試食・試飲または、使用感及び取引条件等を経営支援専門員等が聞き取りの上アンケート調査票に記入する

②観光拠点「金持テラスひの」における特産品の試食・試飲及び来場者アンケート実施

- サンプル数 来場者 100 人
- 調査手段・手法 各種イベント開催時の来場者に、試食・試飲または、使用感等を体験していただき、その結果を経営支援専門員等が聞き取りの上アンケート調査票に記入する
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を行う
- 調査項目 味、甘さ、硬さ、色、大きさ、見た目、使用感、価格、パッケージ、ネーミングなど
- 分析結果の活用 分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発につなげていく

③実証実験の実施による観光商品の商品化

- サンプル数 5～10 名程度
- 調査手段・手法 観光商品を体験していただき評価検証を実施
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を行う
- 調査項目 観光商品としての満足度(周辺設備、地域の特色、価格、外国語表記等)
- 分析結果の活用 分析結果を参考に施設整備や観光商品のブラッシュアップおよび管内商工業者のビジネスチャンスの創造へつなげていく

<需要動向調査と活用の流れ>

観光拠点・鳥取県フェアにおける消費者等へのアンケート調査実施・結果分析データ

事業計画策定事業者の計画策定・策定後の事業展開に活用
(商品開発・販路開拓などに活用)

バイヤー等流通の専門家等からの知見に基づいた、提案
およびアンケート調査実施・結果分析データ

新たな観光商品

観光の産業化に取り組む事業者
への消費循環

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

本会においては、従来から、国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の産業成長応援事業補助金なども含め、小規模事業者等の新たな取組への支援の環境づくりが整備されている。

小規模事業者等の新たな取組を効果的に進めていくためには、「強み」や「弱み」の内部環境、「機会」や「脅威」の外部環境を明確（SWOT分析）にすることで、課題や方向性を把握した上で事業計画を策定し実行することが重要となる。

「経営状況の分析」はそのために必要不可欠なものだが、従来の本会における「経営状況の分

析」は財務分析中心となっていたために、事業計画の策定が不十分なものとなり、国・県・市町村の施策を十分に活用することができていない。

今後は、この反省を踏まえ、経営の状況分析においては「財務分析」＋「環境分析」による分析を行っていく。その結果として小規模事業者等の事業計画策定及び策定後の事業が効率よく展開していくことに繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
掘起しセミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経営状況分析件数	10 件	24 件	24 件	24 件	24 件	24 件

<目標設定の考え方>

○掘起しセミナー等開催（現行の1回は西部7商工会共同開催）

○現行の内、経営状況の分析件数は令和1年度実績（ただし財務分析のみ）

○令和3年以降の分析件数は、経営支援専門員2名×12件を目標値とする。ただし、毎年新規事業者4者を目標とし、5年間で120事業者の経営状況の分析を目標とする

(3) 経営分析の事業内容

①小規模事業者等が抱える課題掘り起こしのための巡回訪問・窓口相談

西部商工会産業支援センターの本会担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況の分析の対象事業者を掘り起こす。

また、最近の金融支援（斡旋）先や記帳継続先から対象事業者を掘り起こし、「掘起しセミナー」への参加を推進する。

なお、日野町の地方総合戦略に基本的方向として掲げられている産業を支える担い手の育成・確保対策等に取り組む小規模事業者等の多くも掘り起こし対象としていくとともに、雇用の確保にも貢献する。

①「事業計画策定（掘起し）セミナー」、「事業計画策定個別相談会」の開催

巡回・窓口相談等により「経営分析」対象者を集め「掘起しセミナー」参加へ繋げて行き、「セミナー」終了後に「個別相談会」を開催し対象者を絞り込んでいく。

「掘起しセミナー」では、なぜ経営分析が必要なのか、その結果がどのように事業計画の策定につながっていくのかを事例を交え分かりやすく説明することで、その後の対象小規模事業者等への支援を効果的・効率的に進める。

「個別相談会」は、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員が連携し実施する。

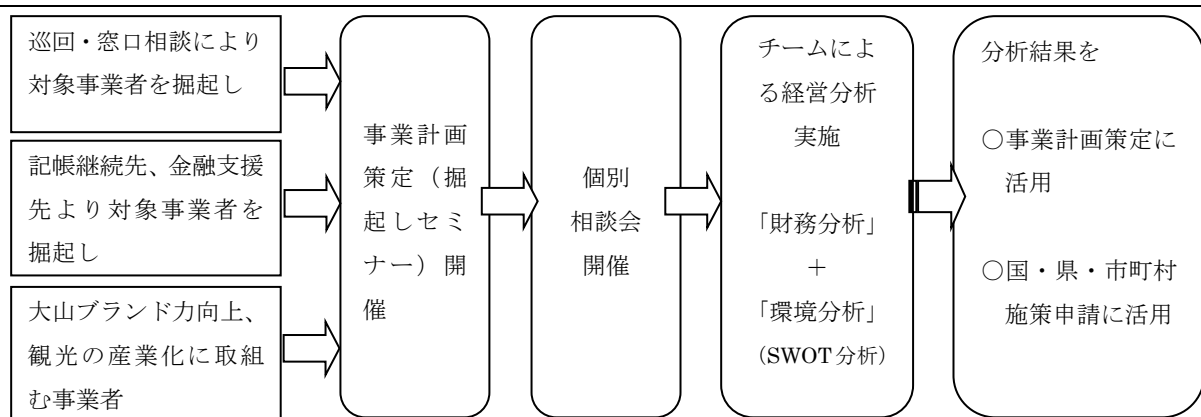
②チームによる「経営分析」実施

巡回・窓口相談及び「掘起しセミナー」により絞り込んだ対象者に対し、本会・西部商工会産業支援センターと鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携によるチームを編成し、経営状況の分析を行う。

なお、経営状況の分析を行う上で、「財務分析」は、鳥取県商工会連合会が過去に作成し、現在も活用している簡易財務分析のエクセルソフトを、「SWOT分析」は中小企業基盤整備機構の「事業価値を高める経営レポート」を活用する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用し、国・県・市町村の施策活用にもつなげていく。



5. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

小規模事業者等の事業計画策定は、今後の事業の持続化・成長に向けて必要不可欠なものであるが、従来の本会における事業計画策定支援においては、事業計画策定に係る現状の把握に必要な経営状況の分析が不十分（財務分析中心）であったことから、事業計画策定後の事業展開がスムーズにいかない小規模事業者等が多くみられた。

今後は、事業計画策定においては、財務分析に加え SWOT 分析を行うこと、また本会・西部商工会産業支援センターが小規模事業者等の現状認識し、事業計画策定支援を行い効果的に進めていく必要がある。

（２）支援に関する考え方

経営の状況分析を実施した小規模事業者等を対象に、「事業計画策定セミナー」と個別相談会を開催する。セミナーについては、現状分析のみならず地域経済動向調査と需要動向調査を踏まえた事業計画の策定を基本とした内容とする。

なお、事業計画策定セミナー受講者の事業計画策定後における目標として、国（小規模事業者持続化補助金など）、県（鳥取県産業成長応援事業補助金）などの申請・活用を掲げて実施することで、受講者である小規模事業者等及び支援者である本会・西部商工会産業支援センター経営支援専門員の資質向上を図る。

（３）目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
創業等セミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	10 件	18 件	18 件	18 件	18 件	18 件
持続化補助金採択件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
県応援事業採択件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
実創業支援件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	2 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

<目標設定の考え方>

○事業計画策定セミナー等開催（現行の 1 回は西部 7 商工会共同開催）。

○現行については、計画策定セミナーと創業セミナーは平成 30 年度実績、その他は今年度実績見込

みを記載する。

- 令和3年度以降の事業計画策定件数は、経営分析実施事業者（24件）の内12件と、創業と事業承継支援実施段階で策定した6件を加えた件数を目標計上。
- 持続化補助金及び県応援事業の令和3年度以降の採択件数は、計画策定した18件の内、各3件を採択に結び付けていく。
- 創業、事業承継の目標の中の内、移住定住者は各1名として計上する。

（４）事業内容

①事業計画策定セミナー開催

経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象に「事業計画策定セミナー」を開催する。

開催は、年1回上期（7月）に開催を計画。内容として、事業計画策定の流れ（経営状況分析⇒方向性確認⇒目標設定⇒計画策定）とポイントを学ぶ。

なお、流れを学ぶ際に、地域経済動向調査と需要動向調査の活用方法を併せて学んで行く。

②事業計画の策定

策定セミナー受講者を対象に、経営の状況分析を行った結果をもとに、事業の方向性を今後3～5年の中期計画として策定できるようにする。

事業計画策定の進め方としては、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携により「個別相談会」を開催後、担当経営支援専門員が伴走型支援を行い、内容によっては外部専門家を交え、確実に事業計画策定につなげていく。また、事業計画策定をもとに、国・県及び市町村の施策活用に結び付けていく。

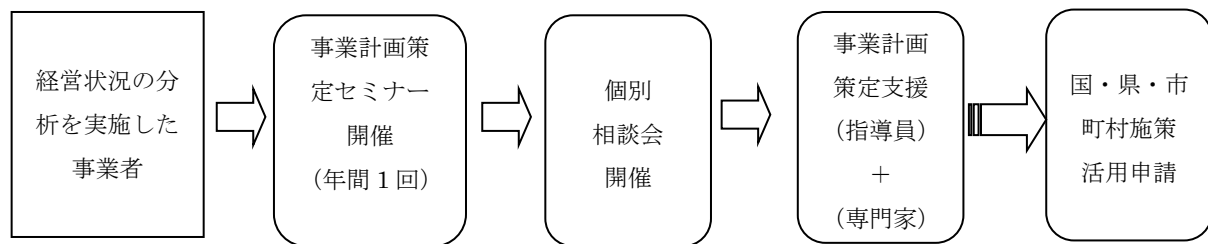
③創業・起業&事業承継セミナー開催

町内外の人的交流を促進し、創業・起業及び事業承継を推進することで、小規模事業者等の維持・確保へと繋げることを目的に創業・起業及び事業承継セミナーを開催する。

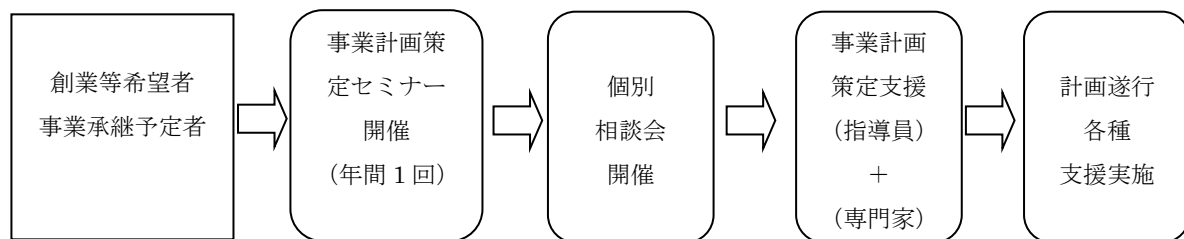
セミナーの内容は主として、創業または承継までの流れと、利害関係者の理解と支援を求めていくための事業計画策とし、開催は年間1回を計画し、町・本会への相談・紹介状況を見て開催する。

なお、町内外の人的交流の内、町外の対象者（IJUターン者）に向けて、支援機関としての本会が、創業・起業及び事業承継準備から実現後のフォローアップ（事業計画策定、金融斡旋、開業手続、開業後記帳・労働保険、人材育成など）を一貫して対応可能なことを周知（町ホームページ、県外でのマッチング交流会などを通じて）すること、また、県事業承継引継ぎ支援センターや県ふるさと定住機構と情報共有することで掘り起こしを行う。

<事業計画策定支援の流れ>



<創業・起業・事業承継計画策定の流れ>



6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後のフォローアップは、対象小規模事業者等の事業展開において重要な支援業務である。本会においては、事業計画策定後のフォローアップが不十分であったため、事業遂行に効果的な国・県等の支援施策の情報提供及び効果的な活用ができていなかった。また、事業展開の進捗管理が徹底されておらず、そのため、計画通りに進まず計画途上で断念されるケースもあった。

この原因としては、小規模事業者側の問題（人材不足、資金不足、ノウハウ不足など）のみならず、本会側（支援ノウハウ、支援職員の人数など）の問題がある。

今後は、鳥取県よろず支援拠点や関係機関（金融機関、公的支援機関など）との連携を強化し進捗管理を徹底していく。

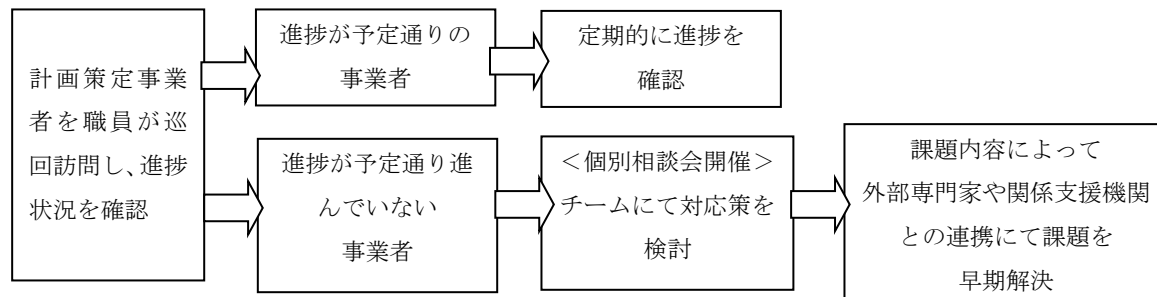
(2) 支援に対する考え方

上記の現状と課題を十分に踏まえ、対象小規模事業者等の事業展開の進捗状況を見ながら、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用するなど、PDCA 管理を徹底した支援に徹していくことで、対象小規模事業者等の売上増や利益率増に結び付けていく。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ 対象事業者数	10 社	18 社	18 社	18 社	18 社	18 社
頻度（延べ数）	40 回	54 回	54 回	54 回	54 回	54 回
売上増加事業者数	—	5 社	6 社	8 社	8 社	9 社
利益率 3%以上の 増加事業者数	—	5 社	6 社	8 社	8 社	9 社

＜フォローアップの流れ＞



＜目標設定の考え方＞

- 令和3年度以降のフォローアップ頻度（延べ数）については、事業計画策定目標件数18社に対して年間最低2回のフォローアップとあわせて、進捗が予定通り進んでいない事業者（9社を想定）に対してさらに2回のフォローアップ。
- 売上の増加事業者の目標は、フォローアップ企業数の上記18社の内、25～50%を目標として計上する。
- 利益率3%以上の増加事業者の目標は売上増加事業者数と同数を目標とする。

（4）事業内容

対象小規模事業者等の事業計画策定後のフォローアップ体制については、進捗の状況、進捗の妨げとなる問題点の内容などを下記の①～③の流れにおいて解決していくが、それぞれの支援過程の中で、事業所の状況に応じたフォローアップを行っていく。

①巡回訪問による進捗状況の把握

対象小規模事業者等の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成した巡回行動計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。

②個別相談会実施

巡回訪問により進捗状況に遅れが生じている対象小規模事業者等について、別途、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携による個別相談会を実施し、遅れの状況の把握、その対応策について検討し、フォローアップ頻度の変更等を行う。

③外部専門家及び関係機関等との連携

個別相談会にて把握した問題点を早期に解決するために、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携を強化し取組んでいく。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（1）現状と課題

日野町には、畜産物や水産物といった地域資源が乏しく、農産物を活用した加工品開発についても素材を生産している個人が加工品を製造し観光拠点等でごく少量を販売しているのみであった。しかし、ここ数年の間に日野町の特産品となりつつある原木しいたけやその加工品の開発、事業の多角化を目指したえごまの生産とその加工品開発、近隣県からの集客が可能なほどの知名度を持った飲食店の中食商品の開発等の動きが出始めているが思うような販路開拓・売上増に結びついていないのが現状である。

その原因は、商品の認知度不足および販路開拓の取組不足が要因となっている。日野町内の小規模事業者の多くは、地元顧客を対象に経営を行っている企業が多い中、町内の人口減少・少子高齢化等経営環境の変化は、直接的に、顧客の減少＝売上の減少につながる。

(2) 支援に対する考え方

経営の持続的発展を図るためには、新たな販路の開拓が急務であり、商工会では、ターゲットを見据えたマーケットインの商品開発・ブラッシュアップを経た商品をもって、域外に販路を拡げていく支援を実施していく。まず、開発・製造された商品を如何に大消費地の消費者やバイヤーに認知されるかが課題となっていることから、当商工会においては、限られた資源(財源、人員など)の中で、関係機関と連携して「BtoC」と「BtoB」に向けた展示会と商談会に出展し、大消費地での認知度向上に取り組んでいく。なお、出展する展示会と商談会は、首都圏等で開催されるイベントに出展する。

なお、販路開拓においては、西部産業支援センターを軸に、鳥取県西部7商工会が共同でブースを構えるなど、面としての開拓手法も取っていく。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
展示会等出展事業者数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
同上 売上額/社	—	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円
商談会等出展事業者数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
同上 成約数/社	—	1 件	1 件	2 件	2 件	3 件

<目標設定の考え方>

- 展示会出展者は、事業計画策定事業者を中心に、出展後 EC サイトなどの通販にて消費者向け売上増加に取組む5社を絞り込み目標計上。また出展者1社の1日売上1.5万円を目標として計上(3日間出展)。
- 商談会出展者は、自社開発の商品や地域の特色ある商品を製造している事業者を中心に県外バイヤー向け商品の成約・売上増に取組む事業者を5社に絞り込むことで、成約に繋げる出展を行う。

(4) 事業内容

①展示会出展事業 (BtoC)

本会が、JR 東日本企画が主催する「地域のちからコレクション」において1ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、首都圏での認知度向上、新たな需要の開拓を支援する。

「地域のちからコレクション」は、毎年10月下旬の3日間、JR 新宿駅西ロイイベントコーナーにて開催。日本最大級の乗降客数を誇る新宿駅に直結した会場で、日本各地の事業者が地域特産品や地域開発商品の販売及び観光PRなどを首都圏の消費者に向けて行う物産展である(来場者3日間で延べ55,000人、出展ブース数80)。

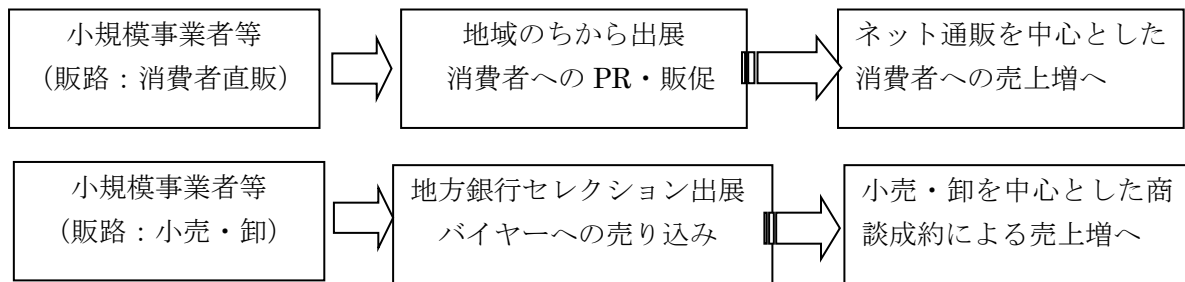
なお、事前事後においては、BtoCの促進に向けたネット展開への支援と課題となっている生産体制について支援を行っていく。

②商談会参加事業 (BtoB)

本会が全国の地方銀行が共催する「地方銀行フードセレクション」において1ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

「地方銀行フードセレクション」は、毎年9月中旬の2日間、東京ビックサイトにて開催。地域に特化した「食品専門」の展示商談会で、2018年度の実績は、出展者970社、来場者13,248名(2日間)、当日成約数621件、継続商談数15,513件で、地元金融機関の出展後のフォローも充実し、出展者満足度は91%と高水準の商談会である。事後は、地元金融機関と経営支援専門員が連携し、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

＜BtoC、BtoB による販路開拓の流れ＞



8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

本会の組織運営や事業の評価・見直しについては、従来「日野町商工会あり方検討委員会」にて行ってきたが、構成員が、日野町、本会理事会、西部商工会産業支援センターと内部のみとなっていたことから、これまで外部有識者等の外部評価を受ける体制を取っていなかった。そのため、評価後の課題に対しての検証、対応が十分なものとなっておらず、また、評価結果についても、町内小規模事業者等が常時閲覧できる環境となっていなかった。

今後は、外部有識者、支援機関（公的支援機関、金融機関等）を構成員に加えた評価機関を設置し、結果を常時閲覧可能とし、経営発達支援事業推進に取り組むことで、日野町の活性化の中心的役割を果たしていく。

また、R1 年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商工イントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・事業計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで、適切な評価・見直しに活かしていく。

(2) 事業内容

①事業評価協議会を設置・開催

本会の「商工会あり方検討委員会」と併設して、日野町産業振興課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鳥取県よろず支援拠点スタッフ等をメンバーとする「協議会」を設置し、半期ごとに開催することで「経営発達支援事業」の進捗状況等について検証・評価する。なお、この検証・評価は計画年度の毎年実施する。

②事業評価の公表

当協議会の評価結果は、「商工会あり方検討委員会」にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、本会ホームページへ掲載（年 2 回）することで、本会地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

本会は、経営支援専門員 2 名（内 1 名は事務長）と総務担当職員 1 名（主事）の 3 名と小規模な商工会である。支援人材の不足・支援能力の低下が大きな課題となっている。本会内の小規模事業者等は 138 事業者（令和 2 年 3 月 31 日現在）で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、経験のある職員を中心に OJT を通じ支援力の育成に努めているところである。

このような環境の中、本会が、今後一層多様化かつ高度化する経営支援に対する課題に向けスムーズな対応を行っていくためには、経営支援専門員のみならず一般職員（総務・記帳担当）の支援能力向上が急務となっている。対策としては、関係機関との連携や外部

機関への積極的派遣により、情報共有を図るとともに、内部での研修体制の構築により組織全体の支援能力の強化に取り組んでいく。

(2) 事業内容

① 中小企業基盤整備機構中国本部との連携による経営支援専門員の資質向上対策

中小企業基盤整備機構中国本部サポートにより、事業価値を高める経営レポートを活用した現状分析、事業計画作成キットを活用した事業計画作成をマスターする。また、事業承継を予定している小規模事業者の中長期事業承継計画の策定を、実戦形式で行うことにより、本会経営支援専門員の事業承継支援能力向上に取り組む。

② 外部講習会等の積極的活用

本会経営支援専門員と一般職員（総務担当など）の支援能力の一層向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鳥取県商工会連合会主催の「経営支援能力向上のための各種研修会」に対し、計画的に経営支援専門員等を派遣する。特に、事業計画策定、地域資源掘り起こし、着地型観光の取組などをテーマにした研修に参加させる。

③ 0JT 制度の実施

県連所属スーパーバイザーと西部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員による商工会職員への 0JT を随時実施し、商工会組織全体としての支援能力の向上を図る。

④ チーム編成による経営の状況分析の実施

本会で経理処理を代行している事業所を中心に、本会経営支援専門員をリーダーに一般職員とのチームによる簡易診断を実施することで、一般職員の資質向上に取り組む。

⑤ 職員間の定期ミーティングの開催

毎週火曜日開催の本会ミーティングに西部商工会産業支援センター広域担当職員が参加し、西部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、職員の支援能力の向上を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

本会は、経営支援専門員 2 名（内 1 名は事務長）と総務担当職員 1 名（主事）の 3 名と、小規模な商工会である。支援人材の不足・支援能力の低下が大きな課題となっている。当商工会内の小規模事業者等は 141 事業者で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、経験のある職員を中心に 0JT を通じた支援力の強化に努めている。

このような環境の中、本会が、課題対応を行っていくために、各関係機関との連携を取り、積極的に講習会・会議などに参加・出席を行っていく。

(2) 事業内容

① 西部地区商工会と西部商工会産業支援センターとの連絡会（年 12 回）への参加

毎月第一水曜日開催の連絡会に出席し、西部 7 商工会事務長と西部商工会産業支援センターの広域担当経営支援専門員から、経営発達支援計画を中心に検証・課題解決に向けた意見交換と情報収集を行う。

② 鳥取県地方創生チーム西部会議への出席（年 1 回）

会議出席により県及び市町村の地方総合戦略について、達成状況の総括を行うとともに、次期総合戦略に向けた視点等を整理する。出席者は、鳥取県、県西部市町村、商工団体、金融機関、鳥取大学などが構成員商工会は、西部商工会産業支援センターの所長が主

で、本会事務長はオブザーバー出席する。

③ とっとり企業支援ネットワーク西部圏域会議への出席

現在鳥取県では、県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の 20 機関が連携してとっとり企業支援ネットワークを構築している。西部・中部・東部の 3 圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有するとともに、支援担当職員のノウハウ習得について意見交換を行う。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

④ 県事業承継支援ネットワーク西部圏域会議への出席

県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の 20 機関が連携して承継ネットワークを構築する。西部・中部・東部の 3 圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有する。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

⑤ 中海・宍道湖・大山圏域市町村・商工団体との懇談会への出席（年 8 回）

当圏域の 5 市（米子・松江・境港・安来・出雲）と商工団体（6 商工会議所、11 商工会）が構成員である当圏域経済ブロック協議会（年 2 回）、当圏域ものづくり事業連携推進協議会（年 4 回）、当圏域観光局会議（年 2 回）に各担当職員（事務長、経営支援専門員、西部商工会産業支援センター）が出席している。

ブロック経済協議会では、域内の経済状況の共有、ものづくり協議会では域内と関西圏の企業とのマッチング支援を、観光局では当圏域の広域観光事業の推進に取り組んでいる。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（1）現状と課題

日野町は、サマーシーズンにおいては日野川をゴムボートで下るラフティング、ウインシーズンにおいては町の鳥に選定されているおしどりの観察を観光の柱としてきた。また、全国で一社しかない縁起の良い名前の「金持神社」は宝くじの高額当選者を輩出したことから年間を通して参拝者が訪れている。

しかし、昨今の観光（客）の志向が多様化した中では、日野町一町の観光客増加策には限界がきている。そのため、今後は、鳥取県西部地区を一つの面とした誘客促進が必要であり、日野町内だけではなく、その周辺の商工会や関係機関との連携を行うことで、その課題への対応に取り組んでいく。

（2）事業内容

① 本会あり方検討委員会の開催（年 3 回）

本会の組織運営（財政中心）と小規模事業者等支援、行政への各種提言内容の協議を行うことで、本会の現状認識と今後の運営方針について取りまとめる役割を果たしている。構成員は、日野町産業振興課長、本会理事会、西部商工会産業支援センターなどで、年間 3 回程度開催している。

② 鳥取県西部 7 商工会ブロック会議（年 3 回）

鳥取県西部 7 商工会（大山町・米子日吉津・南部町・伯耆町・江府町・日南町・日野町）共同で取り組んでいる経営発達支援計画（面的着地型観光と域内外商流推進：統一ブランド「大山時間」）についての進捗状況確認と課題対応を協議し、その推進の役割を果たしている。

メンバーは、各商工会会長・事務長及び西部商工会産業支援センター所長、鳥取県商工会連合会で構成している。

③町内外の人的交流推進による創業・起業及び事業承継支援の取り組み（年2回）

町内外における人の交流を促進し、「ひと」と「しごと」のマッチングを促す。日野町の資源を活用した新たな事業の創出（創業・起業）を支援することに加え、IJU ターン者などの働く場を求める人と既存事業者を繋げて後継（事業承継）支援を行うことで、町内小規模事業者等の維持を図る。

④歴史あるたたら活用による交流人口増加対策（年2回）

日野町はたたら製鉄に関する歴史が古く、又良質な玉鋼の産地としても有名であった。幕末から明治中期にかけて日本の鉄生産のほとんどを担っており、砂鉄の採取から出る廃砂は弓ヶ浜半島や米子市周辺の土地の形成に大きく影響した。町内には多数のたたら遺跡が現存し、往時の隆盛を伝えている。そこで、歴史ある日野町の良さを実感できる観光商品の開発や特産品を開発する。

⑤サイクルと観光を融合した新たな着地型観光の開発（年2回）

外国人富裕層、初心者、ファミリーなどをターゲットに、日野町を自転車で楽しんでいただく「サイクル＋観光・おもてなし」を事業展開し、楽しんでもらうと同時に観光支出を創出する仕組みを構築することで地域活性化に取り組む。

⑥西部7商工会と連携した西部ブランディングプロジェクト「大山時間」の推進（年3回）

平成27年度から令和元年度まで取り組んだ、西部7商工会の共同事業である西部ブランディングプロジェクトの面的取り組みである着地型観光事業に、積極的に関与していく。特に、「大山時間」ホームページを活用した情報発信を促進するとともに、「大山時間」アンテナショップの町内への誘致を目指す。

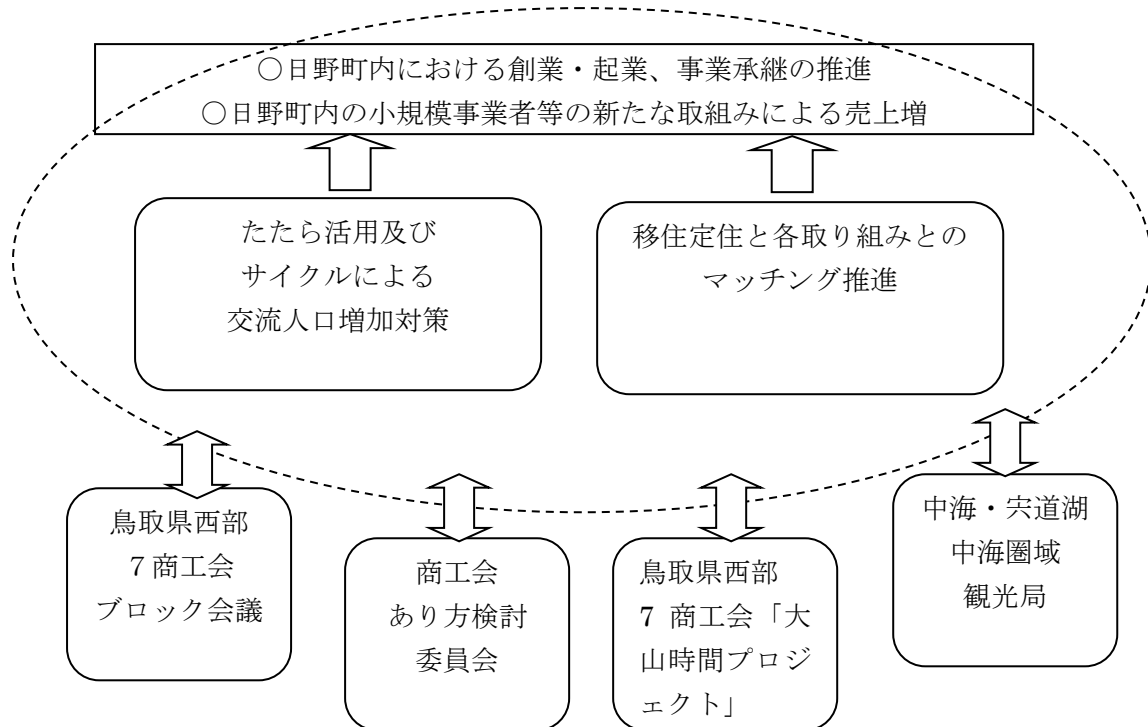
⑦中海・宍道湖・大山圏域観光局と連携した広域観光連携の推進（年1回）

本会は、中海・宍道湖・大山圏域観光局の構成員である圏域ブロック経済協議会に参画しており、圏域の5市6町村にまたがる広域観光事業に積極的に関与していく。

⑧中国経済産業局産業部中小企業課・流通・サービス産業課との連携（年1回）

地域経済の活性化に資する取組を推進していく過程で、小規模事業者等の個社支援と観光産業の面的支援においては、当局の指導と連携を推進し取り組んでいく。

<地域経済の活性化に資する取組と小規模事業者等支援の連動性>



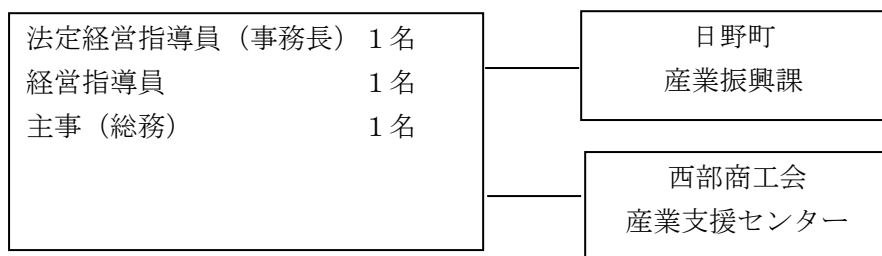
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年6月現在)

- (1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名 : 足立 尚子
■連絡先 : 日野町商工会 TEL 0859-72-0249

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミーティング、本会理事会・あり方検討委員会・評価協議会への出席、西部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。

- (3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

日野町商工会
鳥取県日野郡日野町根雨 341-2
TEL 0859-72-0249 FAX 0859-72-1430
E-mail hino-sci@tori-skr.jp

②関係市町村

日野町産業振興課
鳥取県日野郡日野町根雨 101
TEL 0859-72-2101 FAX 0859-72-1484
E-mail sangyou@town.hino.tottori.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
需要動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
販路開拓支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営状況分析	500	500	500	500	250
事業計画策定	500	500	500	500	500
創業支援事業	500	500	500	500	250
事業承継支援事業	500	500	500	500	250
地域活性化事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250
クラウド型経営支援 システム利用料	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県交付金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等